

# 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

令和8年5月8日

支出負担行為担当官

第一管区海上保安本部長 石崎 憲寛

## 記

### 1 一般競争入札に付する事項

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 入札件名      | 函館（基）照明器具交換修繕工事                                 |
| (2) 工事概要      | 仕様書のとおり   |
| (3) 引渡期限      | 令和9年3月19日                                       |
| (4) 施工場所      | 函館市赤坂町65-1 函館航空基地                               |
| (5) 証明書等の受領期限 | 令和08年05月22日 16時00分                              |
| (6) 入札書の受領期限  | 令和08年05月29日 16時00分                              |
| (7) 開札日時及び場所  | 令和08年06月01日 10時00分<br>北海道小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階) |

### (8) 入札方法

- ① 本件は電子調達システムで実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、当本部に紙入札参加願を提出し紙入札方式に代えるものとする。
- ② 入札書には総価を記載するものとする。
- ③ 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。  
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
- ④ 第1回の入札が不調となった場合、再度入札に移行するが、再度入札の時間については、原則として30分後に設定するので、当本部からシステムで送信される通知書は必ず確認すること。  
なお、電子入札と紙入札が混在する場合があります、開札処理に時間を要するなど予定時間を大幅に超えるような事態になれば当本部から連絡する。
- ⑤ 電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000～999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。

### 2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、この限りでない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者及び第一管区海上保安本部長から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者であること。

- (3) 令和7・8年度国土交通省一般競争参加資格（第一管区海上保安本部を希望した者に限る。）において、「電気工事業」のA又はBに格付けされた者であること。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。  
（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）  
なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、第一管区海上保安本部入札・見積者心得第4-3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
- ① 資本関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。  
（イ）親会社と子会社の関係にある場合  
（ロ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- ② 人的関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（イ）については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。  
（イ）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合  
（ロ）一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合  
その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (5) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がないものを除く。）でないこと。
- ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
  - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27号の規定による届出の義務
  - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

### 3 入札書類データ（証明書等）

#### 【提出証明書等】

- (1) 電子入札参加者は、以下の証明書等を電子調達システムにより提出すること。
- ① 国土交通省競争参加資格結果通知書（写）※申請中の者はその旨を申し出ること。
  - ② 確認書
  - ③ 配置予定技術者調書
  - ④ 経営規模等評価通知書（写）
- (2) 紙入札参加者は、以下の証明書等を持参又は郵送等により下記9へ提出すること。
- ① 国土交通省競争参加資格結果通知書（写）※申請中の者はその旨を申し出ること。
  - ② 紙入札方式参加願
  - ③ 配置予定技術者調書
  - ④ 経営規模等評価通知書（写）

※上記の各様式（競争参加資格結果通知書及び経営規模等評価通知書を除く。）は、当管区本部ホームページ入札情報「各様式のダウンロード」に掲載している。

- 4 入札保証金 免除  
契約保証金 免除  
前金払 請求可（請負代価が300万円以上の場合のみ。請負代価の4/10以内  
ただし、低入札価格の調査該当の場合は2/10以内とする。）

5 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び第一管区海上保安本部入札・見積者心得書その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6 落札者の決定方法

(1) 第一管区海上保安本部入札・見積者心得書による。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 契約書作成の要否  
要

8 仕様書等の交付期間・交付場所

交付期間 公告の日から 令和08年05月22日 16時00分 まで

交付場所 下記10に同じ

9 契約及び入札に関する問い合わせ先

第一管区海上保安本部 経理補給部 経理課 入札審査係

電話 0134-27-0118 内線2223

10 仕様内容に関する問い合わせ先

第一管区海上保安本部 経理補給部 経理課 営繕係

電話 0134-27-0118 内線2226～2228

以上公告する。